

環境省説明資料

平成20年12月16日
環境省

環境省の対策一覧

(エネルギー起源CO₂)

- ✓環境負荷の小さいまちづくり(コンパクトシティ)の実現(3)
- ✓緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化(4)
- ✓公的機関の排出削減(5)
- ✓業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及(8)
- ✓省エネ機器の買い替え促進(14)
- ✓新エネルギー対策の推進(6)
- ✓国民運動の実施(10)
- ✓廃棄物処理における対策の推進(18)

(エネルギー起源CO₂以外のガス削減)

- ✓廃棄物の最終処分量の削減等(20)
- ✓廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素削減対策の推進(22)
- ✓一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化(22)
- ✓産業界の計画的な取組の促進・代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進※
- ✓冷媒として機器に充てんされたHFCの法律に基づく回収※

※→経済産業省において説明する対策

(別表の具体的な対策以外のもの)

- ✓ポリシーミックスの活用(経済的手法、国内排出量取引制度、環境税)(25)
- ✓深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し(27)
- ✓サマータイムの導入(27)
- ✓温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度(28)
- ✓事業活動における環境配慮の促進(29)
- ✓気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備(30)
- ✓地球温暖化対策技術開発の推進(31)
- ✓気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化(32)
- ✓地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進(33)

環境負荷の小さいまちづくり(コンパクトシティ)の実現

(21年度要求額2,400百万円、20年度予算額400百万円)

【目的】自動車交通需要の抑制、公共交通の利便性の向上、未利用エネルギーや自然資本の活用により、都市構造や社会資本などの既存の「まちのかたち」そのものを低炭素型に変え、低炭素社会のモデルとなる地域づくりを実現する。

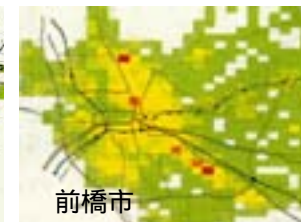
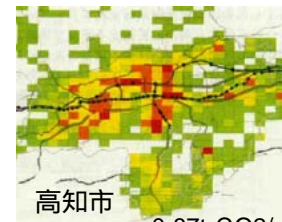
- 歩いて暮らせる拠点集約型地域・都市構造の構築
- 風の道の確保や再生可能エネルギーの集中導入等、市街地再編に併せた徹底的な低炭素化

【背景】地球温暖化対策推進法改正(平成20年6月)

○地方公共団体実行計画に以下について盛り込む

- ・自然エネルギー導入の促進
- ・事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進
- ・公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善等

○都市計画や農業振興地域整備計画などの施策の実施に反映



濃い色のほうが人口密度が高い

(平成18年版環境白書より)

0.87t-CO₂/人

1.21t-CO₂/人

拠点集約型の都市のほうが運輸旅客部門の1人当たりCO₂排出量が少ない

環境省

支援

地球温暖化対策地域協議会

地方公共団体・交通事業者・大規模商業施設・地域住民等

助言

国土交通省

初年度

次年度

以降

CO₂削減目標の設定

CO₂削減シミュレーションの実施

複数施策を面的に盛り込んだ低炭素地域づくり計画を策定

低炭素地域づくり計画

- CO₂削減目標の設定
目標達成のための施策
- ・自動車交通需要の抑制策
 - ・公共交通機関の利便性向上策
 - ・効率的な土地利用の促進策
 - ・未利用エネルギーや再生可能エネルギーの活用
 - ・エネルギーの効率的利用の促進策
 - ・自然資本の活用による低炭素化等

計画に位置づけられた面的な対策の実施

<21年度予算>

- 委託 7.5億円
- ・新規:2,000万円×25箇所
- ・継続:1,000万円×25箇所
- ・委託先:地域協議会又は地域協議会に参画する民間事業者
- 補助金 16.5億円【新規】
- ・大規模:2億円×5箇所
- ・中規模:1億円×5箇所
- ・小規模:3,000万円×5箇所
- ・交付先:計画又は環境モデル都市に位置づけられた事業の実施者
- ・負担割合:1/2(最長3年)



ICカード導入とCO₂削減量の見える化による公共交通機関の利用促進



コミュニティ・サイクルやカーシェアリングの導入



トランジットモールやパークアンドライドの導入



太陽熱供給システムを導入した集合住宅の整備



再開発を機とした地域冷暖房の導入



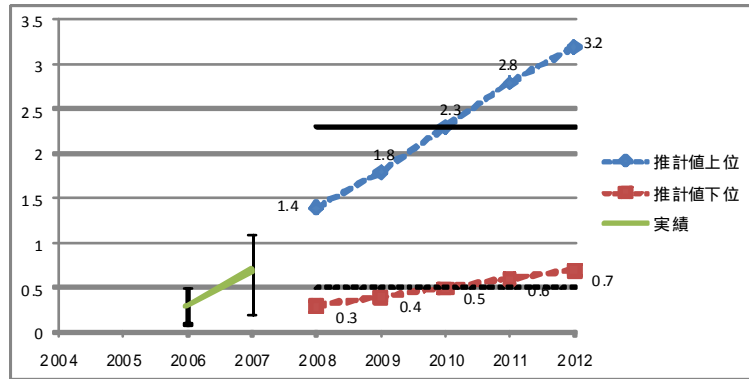
風の通り道や地域冷熱源となる緑地の確保

緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化

排出削減量の実績と見込み

対策評価指標(単位:万tCO₂)

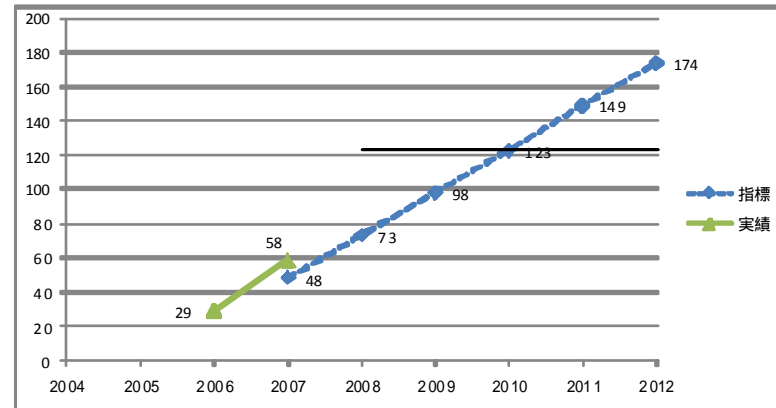
年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
推計値上位				1.4	1.8	2.3	2.8	3.2	2.3
推計値下位				0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.5
実績		0.1~0.5	0.2~1.1						



対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:ha)

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
指標			48	73	98	123	149	174	123.4
実績		29	58						



対策・施策の進捗状況に関する評価

平成19年度の全国屋上・壁面緑化施工面積調査によると、平成19年に新たに約29.0ヘクタールの屋上緑化の整備がなされ、2005年基準で58ヘクタールの増加となった。これは、本計画で想定した指標値(48ヘクタール)を越える面積である。

施策の概要

前年度

- ・クールシティ中枢街区パイロット事業(屋上緑化導入への補助)
- ・都市公園の整備等による緑地の確保、公共空間・官公庁等施設の緑化等の推進。(国土交通省)

今年度

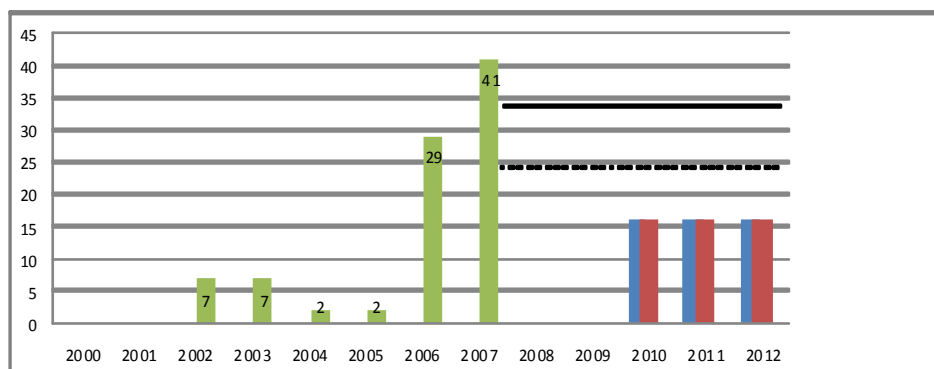
- ・クールシティ中枢街区パイロット事業(屋上緑化導入への補助、国費7億円)
- ・前年度事業に加え緑地環境整備総合支援事業において、借地公園の整備について支援の拡充等。都市公園・緑地保全事業予算(国費1,101億円の内数)(国土交通省)

次年度以降 :引き続き上記事業の推進

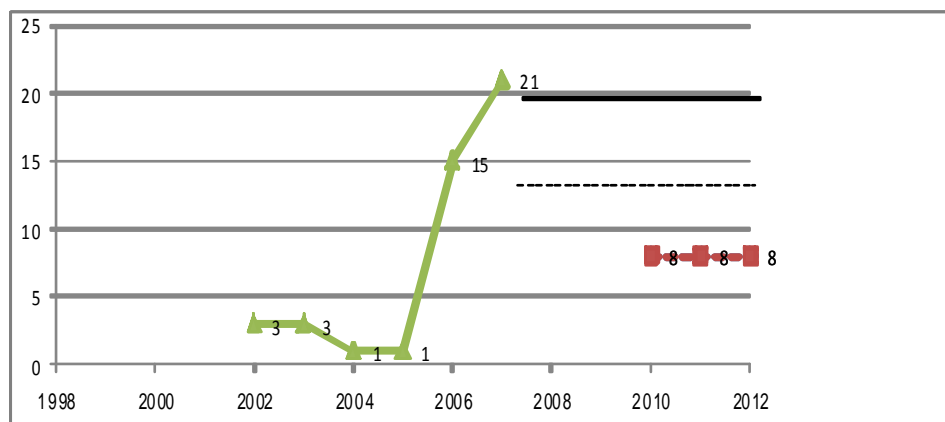
公的機関の排出削減(全省庁)

排出削減量(万t-CO₂)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策上位ケース											16	16	16	16
対策下位ケース											16	16	16	16
実績			7	7	2	2	29	41						



対策上位ケース											8	8	8	8
対策下位ケース											8	8	8	8
実績			3	3	1	1	15	21						



対策・施策の進捗状況 に関する評価

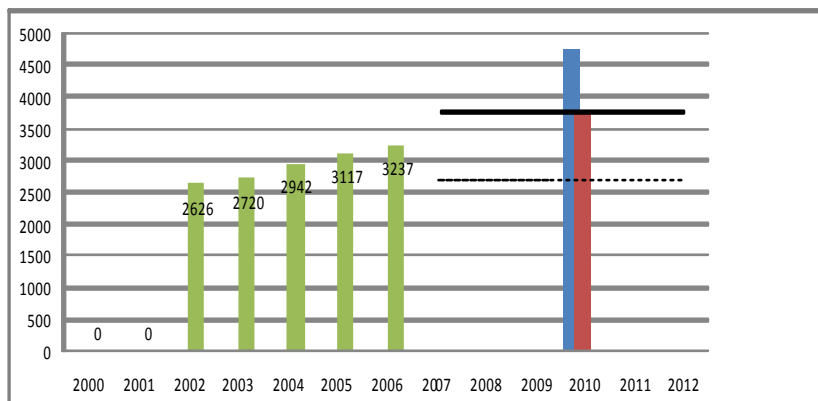
2007年度の温室効果ガスの総排出量については、暖冬であった2006年度と比較して、エネルギー供給設備等における燃料使用に伴う排出量は増加したものの、全体としては、(2010年から2012年における政府実行計画の目標である)基準年度比8%削減を上回る20.2%を削減することができた。

2007年度の排出量の大幅な削減は、環境配慮契約法の施行を契機とする排出係数の改善などにより、特に本府省での削減が進んだが、一方、2006年度に続いて船舶燃料の減少の特殊要因も寄与しており、今後引き続き削減が進むかどうかは不明確。そのため、政府実行計画上の目標である2010年から2012年における8%削減に向けて、計画の着実な実行が必要。

新エネルギー対策の推進①

排出削減量(万t-CO2)

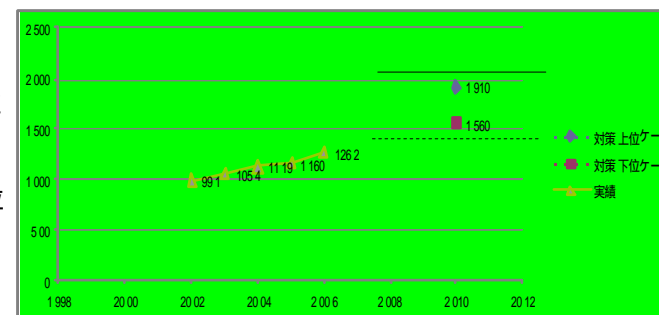
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
対策上位ケース											4730		
対策下位ケース											3800		
実績	0	0	2626	2720	2942	3117	3237						



対策評価指標(単位:万kl)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
対策上位ケース											1910		
対策下位ケース											1560		
実績			991	1054	1119	1160	1262						

■ 対策上位ケース
■ 対策下位ケース



対策・施策の進捗状況に関する評価

- 【太陽光発電】2007年実績値は、46.9万klとなっている。2002年実績と比較して、3倍の増加となっており、今後の生産の拡大によるコスト低下と実証、導入支援の一層の強化により、導入量の達成を見込んでいる。
- 【風力発電】2007年実績値は、68.2万klとなっている。2002年実績と比較して、3.6倍の増加となっており、系統制約の緩和や導入支援の一層の強化により、導入量の達成を見込んでいる。
- 【廃棄物発電・バイオマス発電】2006年実績値は、290.5万klとなっている。2002年実績と比較して、約1.7倍の増加となっている。一般廃棄物処理の広域化、大規模化の進展が進み、発電設備が増加している傾向にあること、間伐材等の未利用バイオマスを活用した発電設備の導入が見込まれること、導入支援の一層の強化により導入量の達成を見込んでいる。
- 【バイオマス熱利用】2006年実績値は、156.3万klとなっていることや近年の増加量が約26万kl/年であることに加えて、バイオ燃料に関する各省庁の実証、製造・利用に関する積極的な技術開発・導入支援、品質確保の制度整備、税制の創設により導入量の達成を見込んでいる。【その他】2006年実績値は、合計で712.3万klとなっている。目標値に対し、93%の達成率で、今後の実証、導入支援の一層の強化により導入量の達成を見込んでいる。

新エネルギーの利用推進（平成21年度環境省の施策）

・業務部門対策技術率先導入補助事業	概算要求額 20億円の内数
・地域協議会民生用機器導入促進事業	概算要求額 4.8億円の内数
・地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業	概算要求額 4億円の内数
・太陽光発電等導入加速化事業【拡充】	概算要求額 19.5億円
・省CO2街区形成促進事業	概算要求額 5.5億円の内数
・ソーラー・マイレージクラブ事業	概算要求額 0.35億円の内数
・エコ燃料利用促進補助事業	概算要求額 6億円
・エコ燃料実用化地域システム実証事業費	概算要求額 18億円
・地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)	概算要求額 45.4億円の内数
・洋上風力発電技術開発事業【新規】	概算要求額 4億円
・高濃度バイオ燃料実証事業【新規】	概算要求額 2億円

太陽光発電



民生用小型風力発電システム

木質ペレットストーブ



バイオエタノール混合
ガソリン(E3等)製造設備

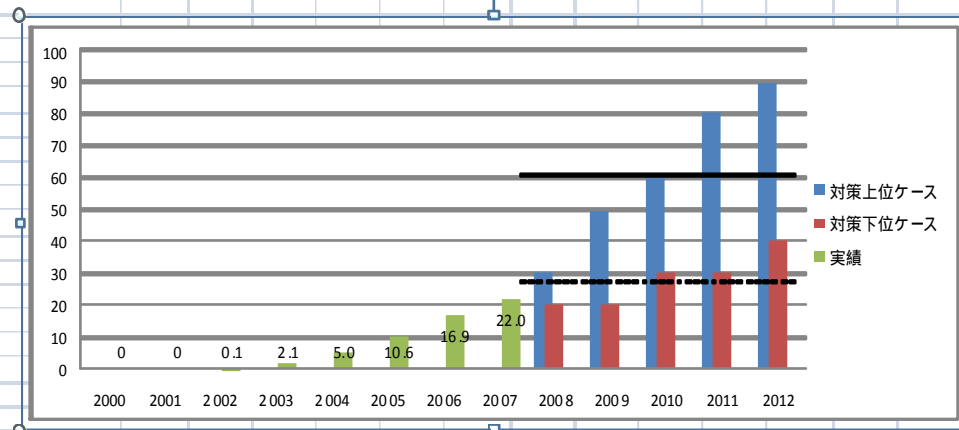
BDF製造設備



業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及①

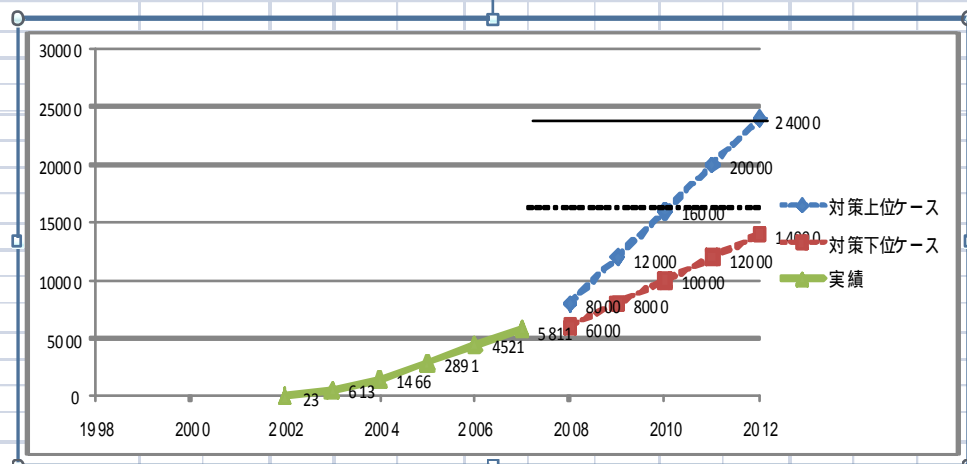
排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策上位ケース									30	50	60	80	90	62
対策下位ケース									20	20	30	30	40	28
実績	0	0	0.1	2.1	5.0	10.6	16.9	22.0						



対策評価指標(単位:施設)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策上位ケース									8000	12000	16000	20000	24000	16000
対策下位ケース									6000	8000	10000	12000	14000	10000
実績			23	613	1466	2891	4521	5811						



対策・施策の進捗状況 に関する評価

コンビニへの業務用省エネ型冷蔵・冷凍機・空調一体システムの導入
2005年から実施した「業務部門二酸化炭素削減モデル事業」により、導入台数は確実に増加しており、第一約束期間における目標達成のため、「業務部門対策技術率先導入補助事業」及び「地域協議会民生用機器導入促進事業」の中で、更なる導入拡大を図っていくこととしている。

物流拠点、大規模小売店舗等への自然冷媒冷凍装置の導入

2005～2007年度に実施した「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業」による補助により、既に約2.4万t-CO2の削減効果を上げている。2008年度から拡充した「省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業」を引き続き着実に実施していくこととしている。

業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及②

[予算・補助]

業務部門対策技術率先導入補助事業()

平成19年度予算 2.5億円の内数

平成20年度予算 19億円の内数

省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業()

(平成17～19年度)

平成19年度実績 採択事業所数:19事業所 支出額:約2億円

省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業(平成20～24年度)()

平成20年度予算 3億円

[普及啓発]

冷凍装置を使用している冷凍倉庫、食品製造、物流、スーパー等の業界団体に補助制度の周知を図っている。

国民運動の実施①

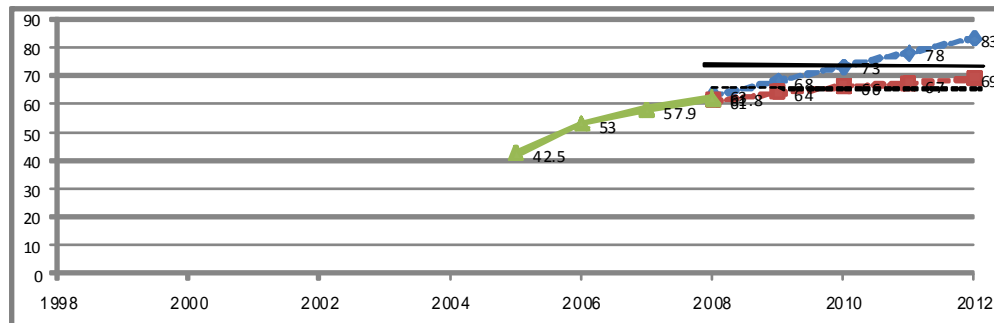
クールビズ

対策評価指標(単位:実施率%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
対策上位ケース									63	68	73	78	83
対策下位ケース									61	64	66	67	69
実施率 〔実績率〕						42.5 〔32.7〕	53 〔43.2〕	57.9 〔48.1〕	61.8 〔52.0〕				

〔〕内の数字は「COOL BIZ」開始以来、冷房の設定温度を高く設定している企業等の割合(実績率%)

第一約束 期間平均	73
	65



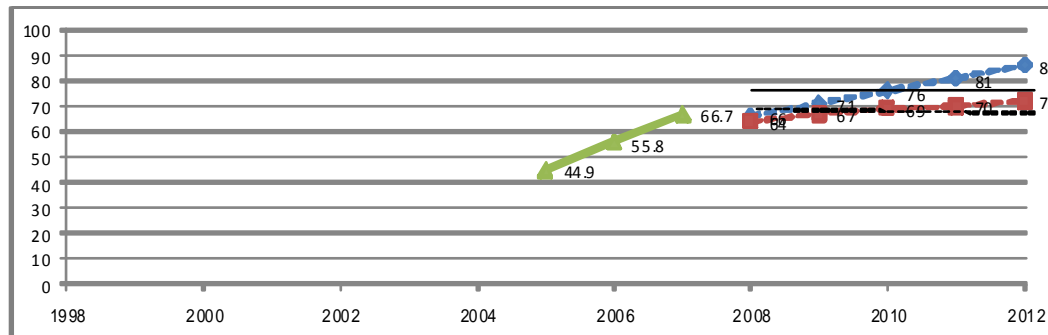
ウォームビズ

対策評価指標(単位:実施率%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
対策上位ケース									66	71	76	81	86
対策下位ケース									64	67	69	70	72
実施率 〔実績率〕						44.9 〔30.5〕	55.8 〔41.4〕	66.7 〔52.3〕					

〔〕内の数字は「WARM BIZ」開始以来、暖房の設定温度を低く設定している企業等の割合

第一約束 期間平均	76
	68



対策・施策の進捗状況 に関する評価

一人ひとりが温暖化防止のアクションを起こして温暖化防止を止めようという地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業を2005年4月から実施しているところ。

本事業によりクールビズの推進を開始して以来、冷房設定温度を高く設定している企業等の割合は、クールビズ初年度の2005年度は32.7%(42.5%)、2006年度は43.2%(53%)、2007年度は48.1%(57.9%)、2008年度は52.0%(61.8%)の実績率となり、施策の効果が着実に出ていていると考えられる。クールビズのさらなる定着に向けて、引き続き施策の推進が必要である。

また、ウォームビズについても同様に、初年度の2005年度は30.5%(44.9%)、2006年度は41.4%(55.8%)、2007年度は52.3%(66.7%)の実績率となり、施策の効果が着実に出ていていると考えられる。ウォームビズのさらなる定着に向けて、引き続き施策の推進が必要である。

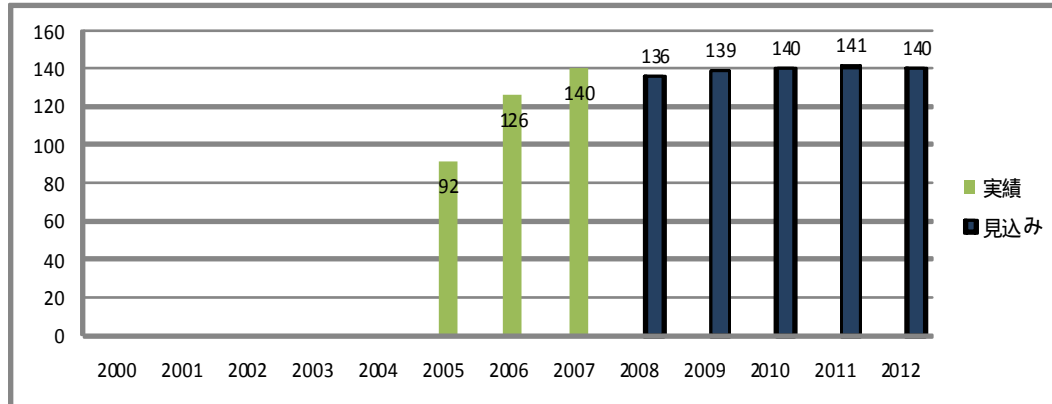
括弧内()は、実績率に本事業実施前からの実施割合を含めた「実施率」

国民運動の実施②

クールビズ

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						92	126	140					
見込み									136	139	140	141	140

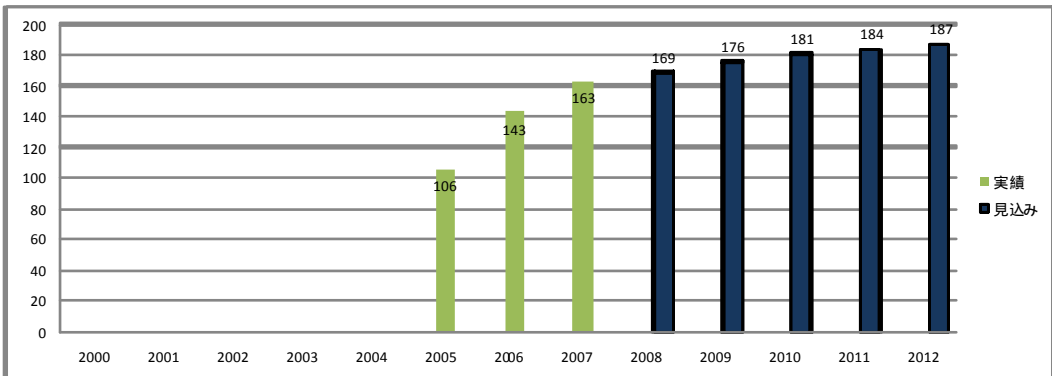


*2005年度に42.5%である実施率が、2008年度に61%、2009年度に64%、2010年度に66%、2011年度に67%、2012年度に69%で推移すると仮定した場合の試算値。

ウォームビズ

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						106	143	163					
見込み									169	176	181	184	187



*2005年度に44.9%である実施率が、2008年度に64%、2009年度に67%、2010年度に69%、2011年度に70%、2012年度に72%で推移すると仮定した場合の試算値。

注) 排出削減量の実績については、他の対策の対策効果との重複分があるため、把握が困難であるが、クールビズについては2010年度に66～73%の実施率を、ウォームビズについては2010年度に69～76%の実施率を目標としている。2010年度の排出削減量は、両取組の効果から他の対策効果を差し引いた数字として約100万t-CO2と試算している。なお、他の対策との重複を差し引かない場合のCO2排出削減見込量は約320万-CO2に相当すると推計している。

国民運動の実施③

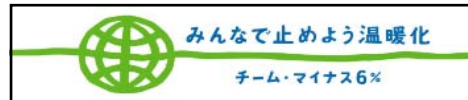
地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」

一人ひとりが温暖化防止のアクションを起こして温暖化を止めようという運動が2005年4月にスタート。チームリーダーは総理大臣、サブリーダーが環境大臣。

「COOL BIZ」「WARM BIZ」などの温暖化防止活動を呼びかけている。

「COOL BIZ」4年目の今年は、商業施設での「COOL BIZ」のより一層の推進など、オフィスに限らずあらゆるライフスタイルでの「COOL BIZ」の実践を呼び掛けていく予定。日本百貨店協会加盟全店(全国266店舗)や映画「ゲゲゲの鬼太郎」上映劇場(150シアター以上)で冷房温度を通常よりも2度高める取組が7月7日から1ヶ月間実施された。

さらに、今年は、「COOL BIZ」に加えて、もう1アクションを呼び掛ける「COOL BIZ + (プラス)」運動を展開し、温暖化防止の取組の裾野を広げていった。



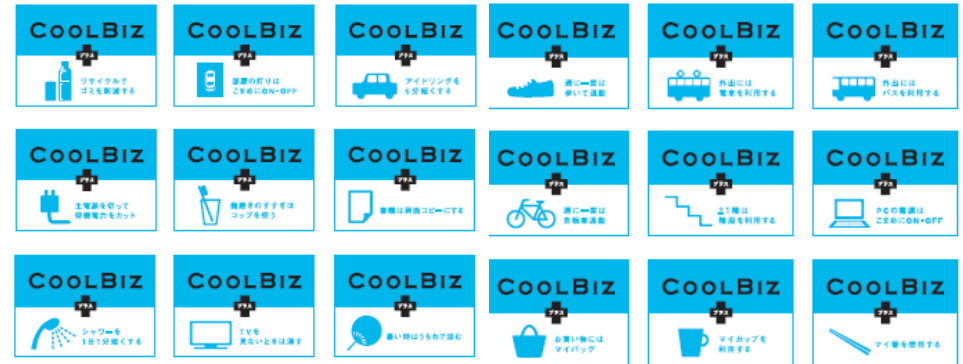
チーム員数

約286万人

チーム員企業・団体数

約2万6千団体

(12月8日現在)



<ロゴマーク>

チーム・マイナス6%の運動に賛同する企業が使用ロゴを制作提供

COOLBIZ

WARM BIZ



<6つのAction>

温度調節を適正に、エコドライブを実施 過剰包装を断る。水道を無駄に使わない 省エネ製品の買換促進 電器の使い方CO2減らす

国民運動の実施④

■エコポイントモデル事業の実施

(全国型3件、地域型9件)(2008年度予算額 特会350百万円)



1. 施策の概要

低炭素社会形成のためには、特に近年の増加が著しい業務・家庭部門の温室効果ガス削減が必要不可欠である。そこで、温暖化対策型の商品・サービスの購入や省エネ行動に伴い、ポイントがたまり、そのポイント商品等へ交換することにより、経済的インセンティブを付与する仕組みであるエコポイントのモデル事業を全国的に普及させ、国民運動の切り札として積極的に推進しようとするものである。

2. 施策の状況

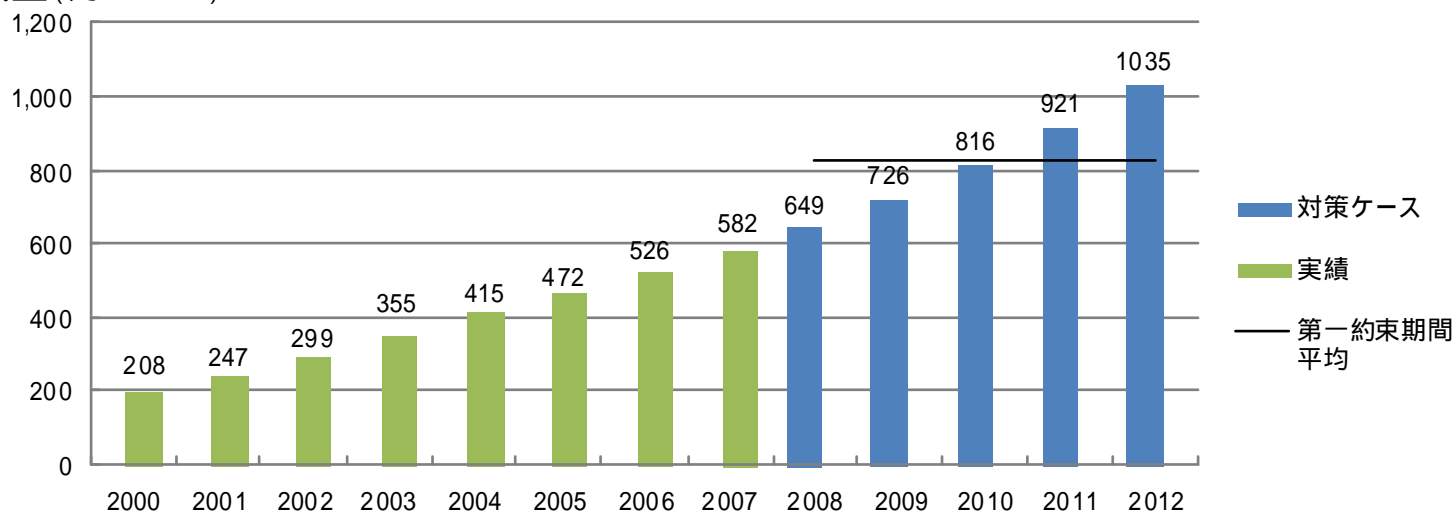
- ・今年度のモデル事業として採択した全国型3件、地域型9件の立ち上げ支援を行う。
- その一環として、本年5月に、エコポイントモデル事業における共通の名称(「エコ・アクション・ポイント」)とロゴマークを導入し、またモデル事業におけるポイント対象商品等の考え方を公表した。
- ・エコポイントモデル事業の広報事業としては、普及啓発用パンフレットを作成するとともに、エコ・アクション・ポイントHPを立ち上げた。
- ・モデル事業のうち、高田馬場西商店街振興組合による東京高田馬場地域におけるモデル事業(4月13日～)、ふらの市民環境会議による富良野市におけるモデル事業(6月21日～)、財団法人北海道環境財団による全国型エコポイント事業の北海道札幌地域での先行実施事業(7月1日～)、においてポイント付与試行事業の開始。

3. 効果

効果はモデル事業の成果を踏まえ年度末に算定する予定。

省エネ機器の買い替え促進①

排出削減量(万t-CO₂)

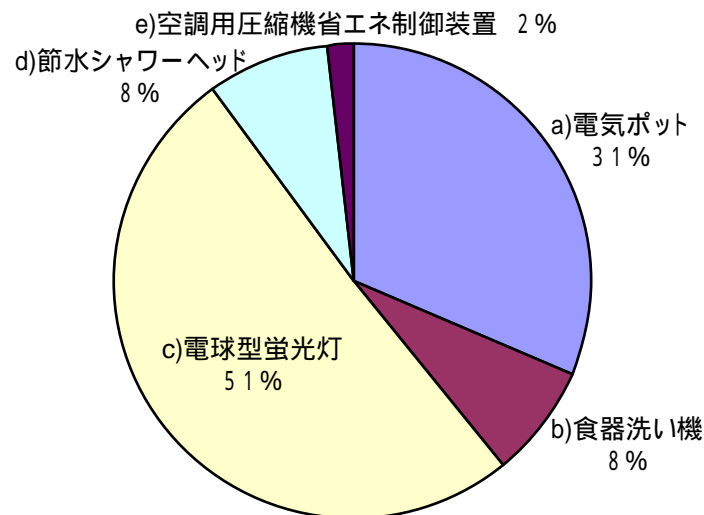


a)省エネ型電気ポット、b)食器洗い機、c)電球型蛍光灯、d)節水シャワーヘッド、e)空調用圧縮機省エネ制御装置の合計値
 a), b), c), d)の2008年度の実績は上半期までの実績値 e)の2007年度の実績は暫定値

対策・施策の進捗状況 に関する評価

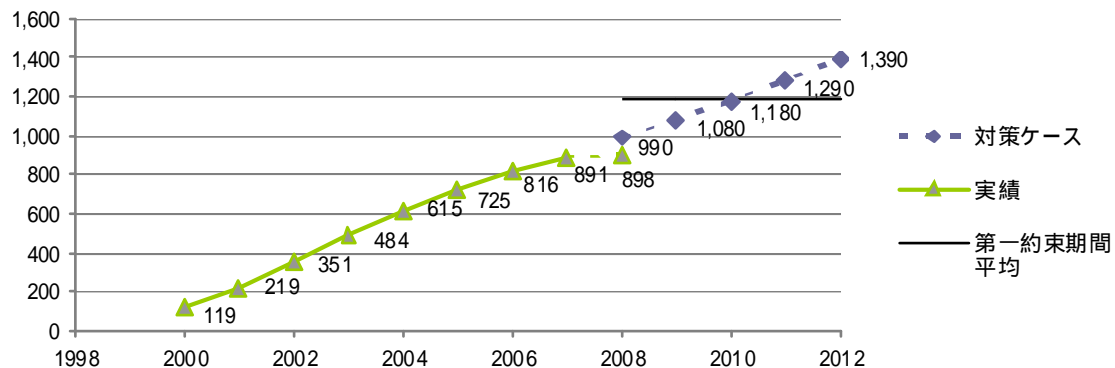
a)省エネ型電気ポット、b)食器洗い機、c)電球型蛍光灯、d)節水シャワーヘッド、e)空調用圧縮機省エネ制御装置については、いずれも目標に向けて導入台数が着実に増加している。
 特に、省エネ機器全体の中で二酸化炭素排出削減割合の高い電球型蛍光灯が順調に進捗しており、また、今後、白熱灯型電球からの切り替えがより一層進むことが期待できることから、第一約束期間内の目標達成の蓋然性は高いと見込んでいる。

対策ケースの排出削減見込量(第一約束期間平均値830万t-CO₂)に占める各機器の削減割合



省エネ機器の買い替え促進②

a) 省エネ型電気ポットの導入台数(万台)



省エネ型電気ポットへの買い換えで通常型に比べて54%の省エネ

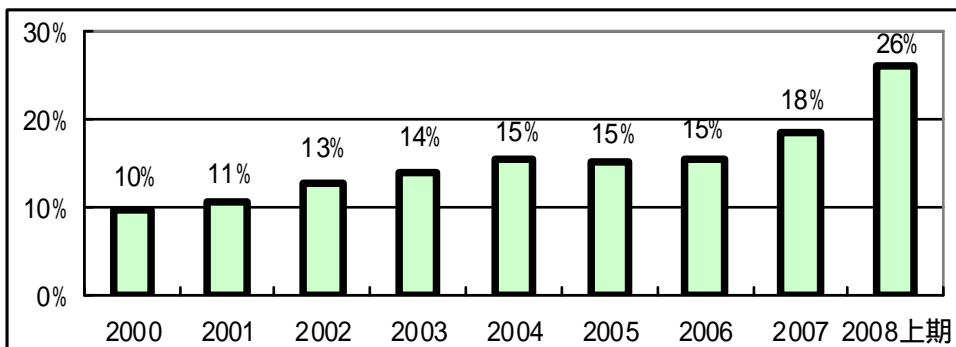
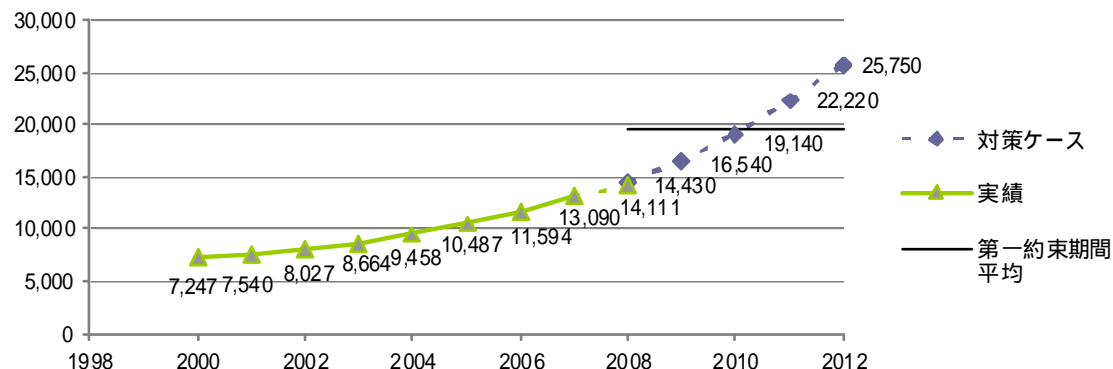
↓
261万tのCO2削減

電球型蛍光灯への買い換えで白熱灯電球に比べて80%の省エネ



↓
422万tのCO2削減

c) 電球型蛍光灯の導入台数(万台)



排出削減見込み量が大きい電球型蛍光灯の導入は順調に進展

左図: 白熱灯電球の販売個数と電球型蛍光灯の販売個数の合計に占める電球型蛍光灯の割合

a), c) の2008年度の実績は上半期までの実績値 枠内に示したCO2削減量は第1約束期間平均の年間削減見込量

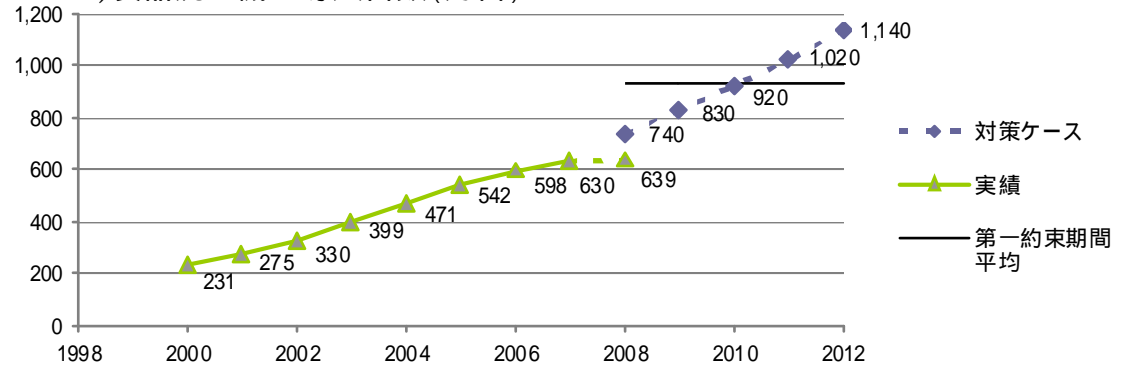
省エネ機器の買い替え促進③

食器洗い機の導入
で手洗い時に比べて
56%の省エネ

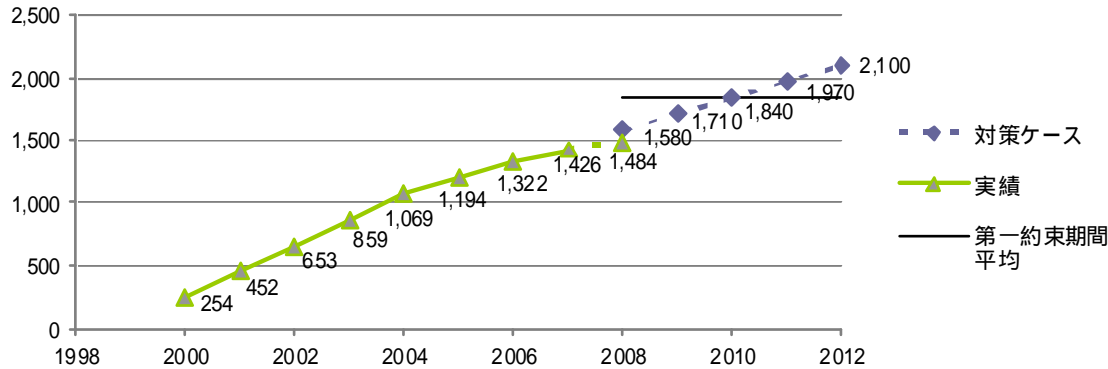


64万tのCO2削減

b) 食器洗い機の導入台数(万台)



d) 節水シャワーヘッドの導入台数(万台)



節水シャワーヘッドへの
買い換えで通常型に
比べて20%の省エネ

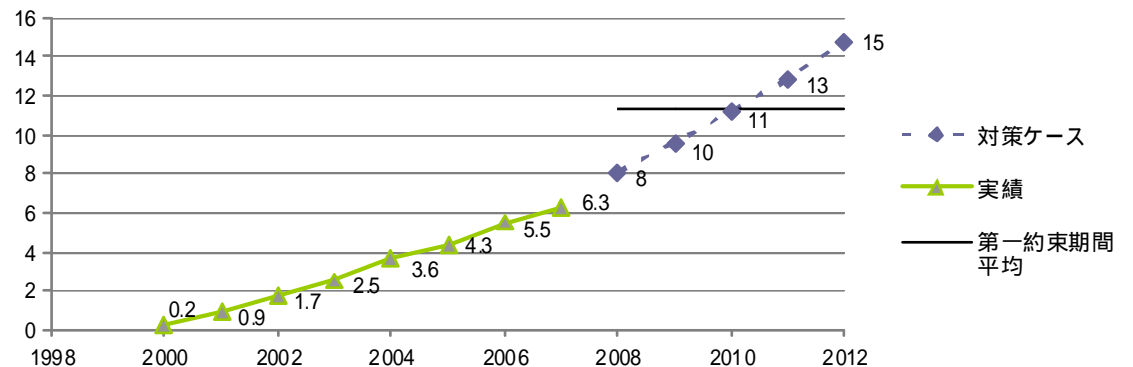
68万tのCO2削減



空調用圧縮機省エネ
制御装置の導入
で13%の省エネ

14万tのCO2削減

e) 空調用圧縮機省エネ制御装置の導入台数(万台)



b), d) の2008年度の実績は上半期までの実績値 e) の2007年度の実績は暫定値 枠内に示したCO2削減量は第1約束期間平均の年間削減見込量

省エネ機器の買い替え促進④

省エネ製品買換え促進事業

< 家庭部門での取組 >

< 業務部門での取組 >

省エネ製品買換え促進事業の実施



国が旗振り役となり、販売店、流通、メーカー等と一体となって、消費者の買換え行動を促進

CO2削減効果 診断システム の拡張

CO2削減効果、再資源化も考慮したエネルギー使用量(初期コストの回収時期等を含む)を製品購入者が自ら診断できるシステム(20年度に基盤構築)の対象製品について、省エネ基準が定められた17品目を中心に追加

診断システムをインターネットによる非店舗型販売サイトや情報サイトと連携するための機能を拡張

店頭等での 買換え促進

販売店の店頭において、診断システムを用いた省エネ製品買換のメリットを伝える連携事業を全国10地域程度で展開

店頭での消費者の省エネ製品選択率の向上に繋げるため、販売員による省エネ製品の説明技能の向上を目的とした省エネ製品買換診断マイスターを認定

メディアを活用して、本システムの認知度向上とユーザーの拡大を図る。

信頼あるCO2削減効果の提示 **+** 国・企業の本気感の創出

「本当のもったいない」提示
買換え気運の醸成 → 「関心」を
「買換え行動」へ

商業施設等における省エネ照明等 買換え促進事業の実施

【調光機能センサー】



【インバータ】



効果の高い省エネ照明への買換えを促すため、ブティックなどのビルの一部を使用するような店舗オーナー、商業施設や企業等の所有者・管理者へのアプローチを実施

率先導入企業による 買換えモデルの普及

照明器具の配置や照らし方など照明デザインの提案を含めて照明効果や省エネ効果に優れた買換計画を設計し、実際に買換えを行う事業者を公募により採択。

シンポジウムを全国7カ所で開催。

メディアによる 全国への情報発信

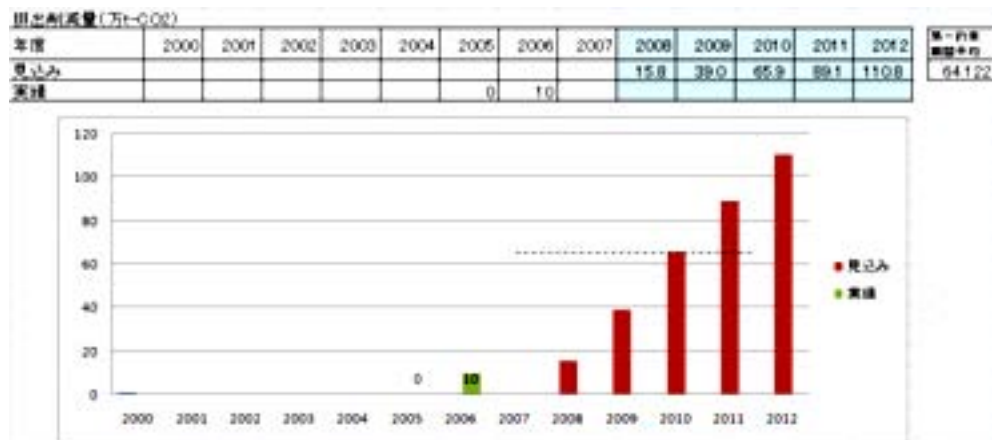
省エネ照明買換えの取組モデルとして、TVなどのメディアで紹介するとともに、WEB配信することにより全国に情報を発信する。

省エネ照明導入の
先進事例・モデルを
映像により提示 → 企業マインドを高め、
省エネ製品の買換
を促進

廃棄物処理における対策の推進①

～実績・見込み・評価～

表1



対策・施策の進捗状況に関する評価

一般廃棄物処理に係る廃棄物発電量は着実に増加している(表2)。

産業廃棄物処理に係る廃棄物発電は、一定の施設整備がなされてきたことが確認される(表3)。

プラスチック製容器包装の分別収集量・再商品化量は増加している(表4)。

表2

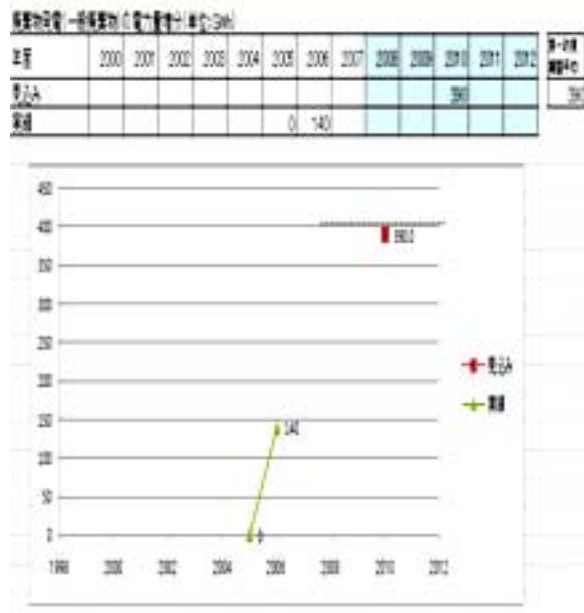


表3

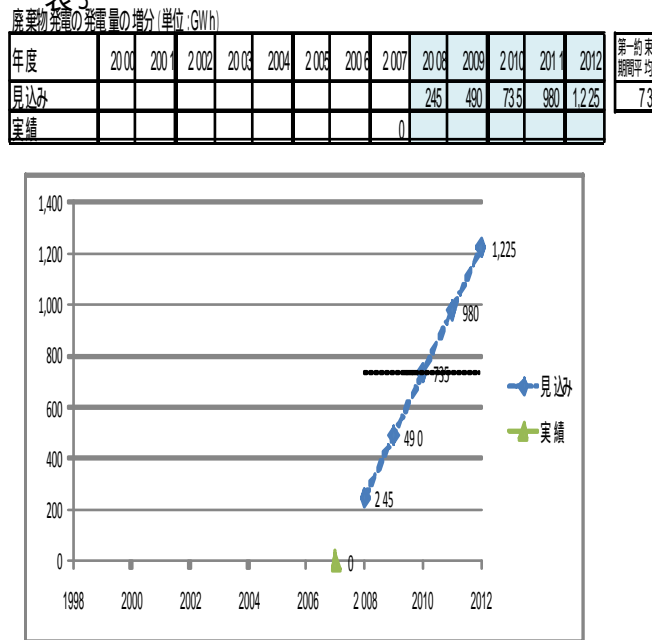
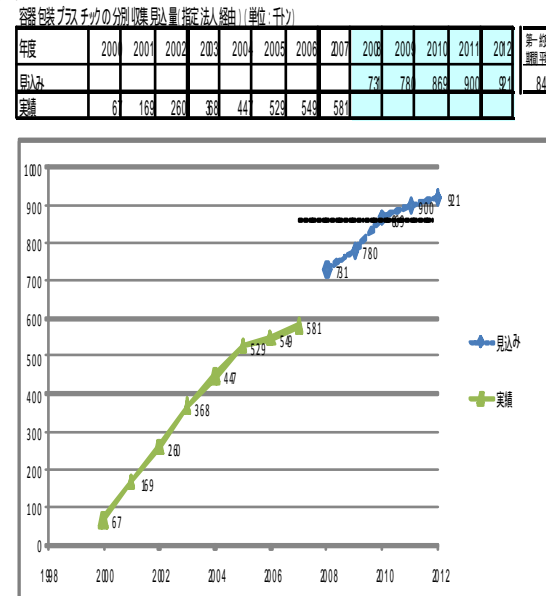


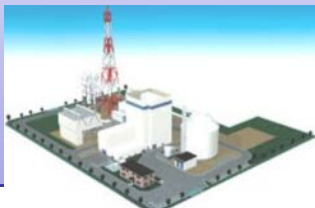
表4



廃棄物処理における対策の推進②

～施策の概要～

循環型社会形成推進交付金によって、市町村の廃棄物・リサイクル施設の整備を促進。



国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」を実施して廃棄物発電等を促進。

全産連の自主行動計画の支援、容器包装廃棄物の3Rの推進、パッカー車両へのBDF導入、等・

廃棄物
発電や
廃棄物
の3R
促進



【一般廃棄物発電】

・年間発電量390GWh増
(2010年時点)

・16.6万tのCO₂削減

【産業廃棄物発電】

・年間発電量735GWh増
(2010年時点)

・31.2万tのCO₂削減

【車両対策】

・0.3万tのCO₂削減

【容器包装プラスチックのリサイクル】

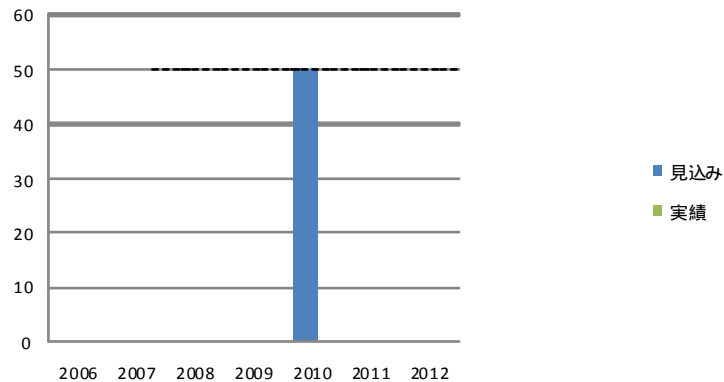
・18万tのCO₂削減

廃棄物の最終処分量の削減等①～実績・見込み・評価～

表1. 排出削減量(万t-CO₂)

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
見込み					50		
実績							

第一約束
期間平均
50



対策・施策の進捗状況に関する評価

最終処分量は一般廃棄物・産業廃棄物ともに着実に減少(表2, 3)。

表2

一般廃棄物(食物くず・紙くず・繊維くず・木くず)の最終処分量(単位:千トン)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
見込み											310		
実績	846	763	632	628	609	368							

第一約束
期間平均
310

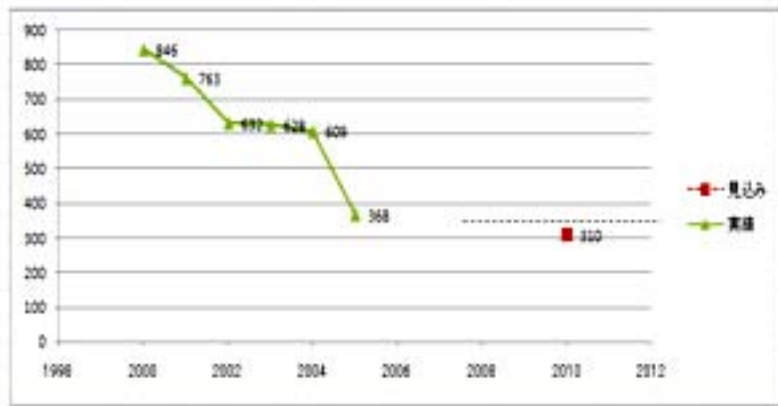
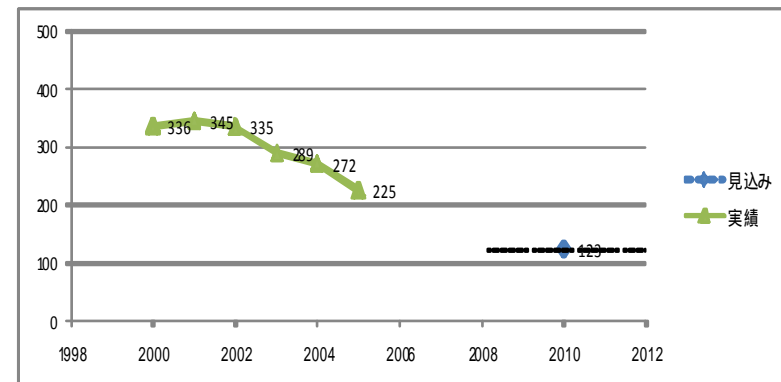


表3

産業廃棄物(家畜死体・動植物性残渣・紙くず・繊維くず・木くず)の最終処分量(単位:千トン)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
見込み											123		
実績	336	345	335	289	272	225							

第一約束
期間平均
123



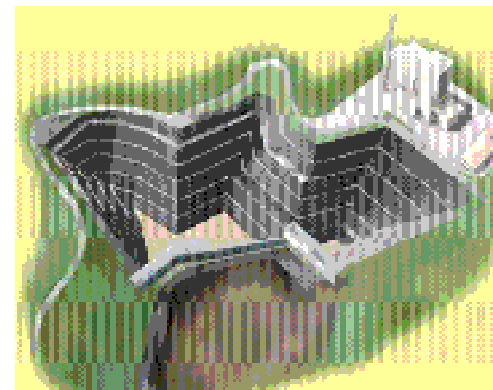
廃棄物の最終処分量の削減等②～施策の概要～

市町村における分別収集
や有料化に係るガイドラインの普及を推進。

循環型社会形成推進交付金により市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の推進。

全産連の自主行動計画の支援、有機物の最終処分場への埋立の廃止へ向けた努力、等。

廃棄物の
最終処分量削減



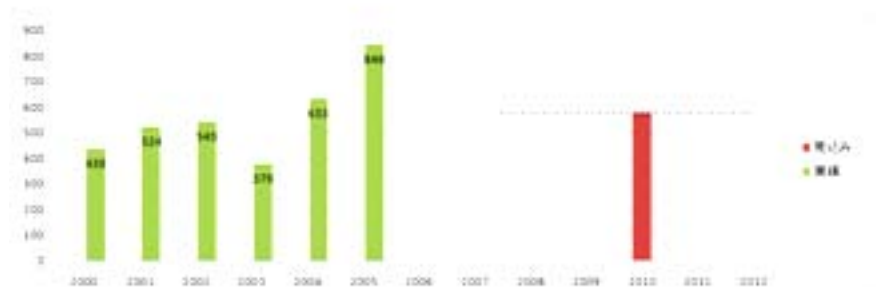
【廃棄物の埋立等に伴うCH₄排出量】
・50万tのCO₂削減

廃棄物焼却に由来するCO₂・N₂O排出削減対策①

～CO₂排出削減の実績・見込み・評価～

表1

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
見込み											580		
実績	429	524	545	379	633	848							



対策・施策の進捗状況に関する評価

一般廃棄物(プラスチック)の焼却量は着実に減少(表2)。

産業廃棄物(廃プラスチック類、廃油)の焼却量は2000年度～2005年度にかけては概ね焼却量が目標を下回る値で推移している。(表3、4)。

表2

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
見込み											4381		
実績	4919	4943	4914	4844	4402	3584							

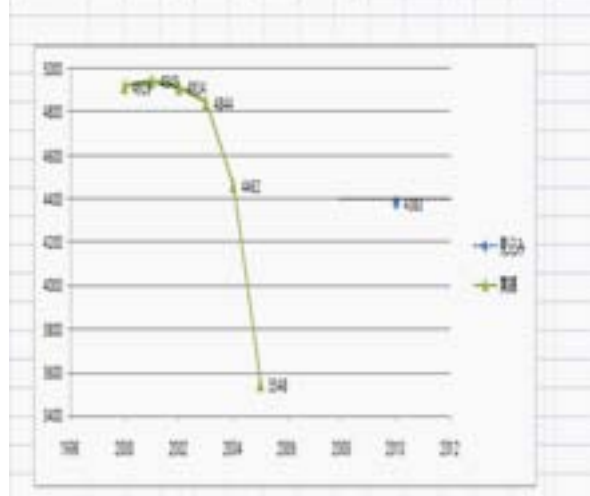


表3

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
見込み											2000		
実績	1947	1835	1764	1964	1994	1977							

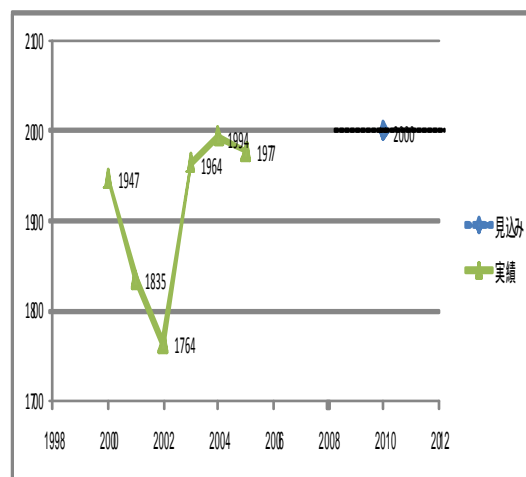
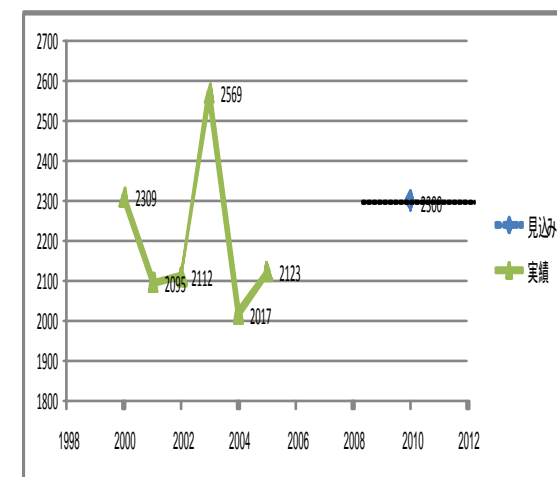


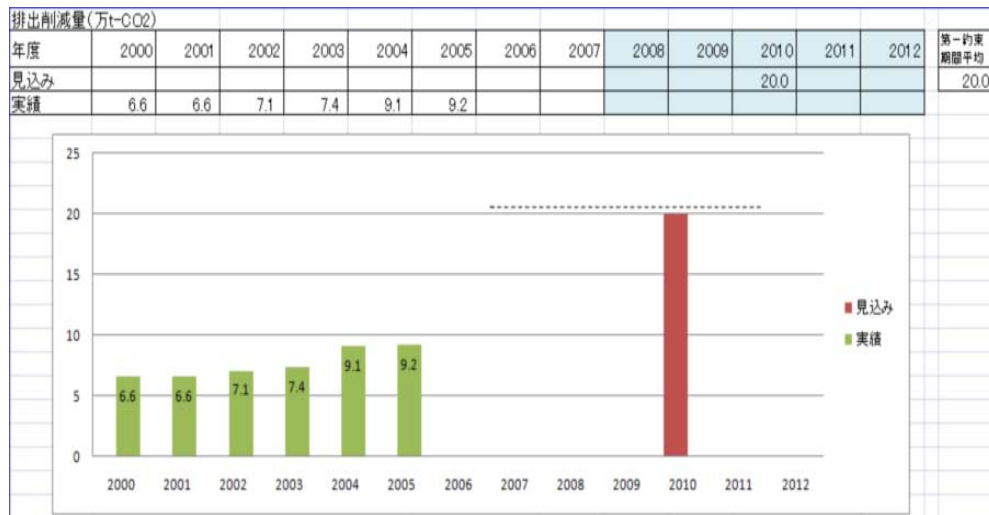
表4

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
見込み											2300		
実績	2309	2095	2112	2569	2123	2123							



廃棄物焼却に由来するCO₂・N₂O排出削減対策②

～N₂O排出削減の実績・見込み・評価～



対策・施策の進捗状況に関する評価

一般廃棄物処理施設に関しては、N₂Oの発生量の少ない連続炉が着実に増加し、発生量が多いバッチ炉が減少。

一方、焼却量については減少傾向にあるものの、想定ほどの削減が進んでおらず、今後も発生抑制や再生利用の取組の促進とともに、引き続きごみ処理の広域化の推進が必要。



廃棄物焼却に由来するCO₂・N₂O排出削減対策③

～施策の概要～

市町村における分別収集
や有料化に係るガイドライ
ンの普及を推進。

全産連の自主行動計画
の支援、容器包装に係る
3R推進、ごみ処理の広域
化、等。

循環型社会形成推進交
付金による市町村の廃棄
物施設の整備・高度化を
支援。



廃棄物焼
却量の抑
制・燃焼
高度化

【廃棄物焼却に由来
するCO₂排出削減対
策】

・580万tのCO₂削減

【一般廃棄物焼却に
おける燃焼の高度化
によるN₂Oの削減】

・20万tのCO₂削減

ポリシーミックスの活用①(経済的手法、国内排出量取引制度、環境税)

■環境税

CO₂の排出量又は化石燃料の消費量に応じて課税するものを指し、市場ルールに環境利用コストを織り込むことで、そうでない場合に比べ、環境資源の浪費を防ぐことを意図(「排出者責任負担の原則」の実現)

1. 環境税の効果

- (1) 価格インセンティブ効果
化石燃料の使用抑制、低排出設備の導入・利用・技術開発等を促す。
- (2) 財源効果
税収を温暖化対策の財源として活用する。
- (3) アナウンスメント効果
広く国民各層の意識改革を促す。
- (4) 排出量取引制度等の対象にできない幅広い部門・事業者に対しても対象とすることができる。(公平性)

2. 京都議定書目標達成計画(平成20年3月閣議決定)における位置づけ

第3章第2節の2.横断的施策において下記のように定められている。

(1-3)環境税

地球温暖化防止のための環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。

3. 経済財政改革の基本方針2008(平成20年6月27日閣議決定)における位置付け

4. 税体系の抜本的な改革に向けて(税制改革の重点事項)

(4) 低炭素化促進の観点からの税制全般の見直し

道路特定財源の一般財源化の問題にとどまらず、環境税の取扱いを含め、低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直す。

4. 低炭素社会づくり行動計画(平成20年7月閣議決定)における位置付け

(1) 税制のグリーン化

本年秋に予定している税制の抜本改革の検討の際には、道路財源の一般財源化後の使途の問題にとどまらず、環境税の取扱いを含め、低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直し、税制のグリーン化を進める。

5. 平成21年度税制改正大綱(平成20年12月自由民主党・公明党)における位置付け

第4 検討項目

1 経済危機に対応する景気対策の目玉として、グリーン環境投資の拡大を通じて内需拡大に貢献し、経済社会、国民の生活行動の変化を招来するよう、環境先進国として、未来に向けて低炭素化を思い切って促進する観点から、税制のグリーン化を推し進める。

なお、環境税については、税制抜本改革に関する議論の中で、税制全体のグリーン化を図る観点から、様々な政策的手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係等に考慮を払いながら、納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する。

ポリシーミックスの活用②(経済的手法、国内排出量取引制度、環境税)

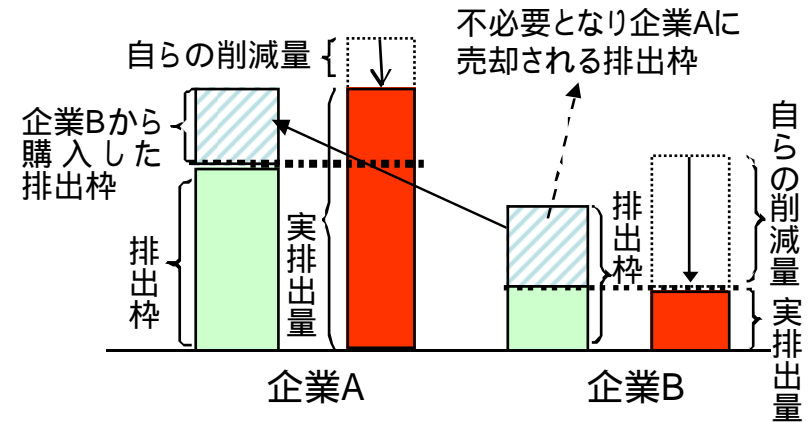
国内排出量取引制度

国内排出量取引制度とは、

温室効果ガスの排出総量の目標量を決定し、制度の対象となる事業者に排出枠を交付し、排出枠の達成のため、事業者が自らの排出量を削減するとともに、余剰となる排出枠を有する事業者は、排出枠が不足する事業者にこれを売却することができる制度。

1. 国内排出量取引制度が有する特徴

- 削減コストの低減化
対策費用が安い事業者が大きく削減し、余剰となる排出枠を対策費用が高い事業者に販売することにより、全体として一定量の削減を実現する上で削減コストを最小化できる。
- 目標達成の確実性
目標の排出総量と同量の排出枠しか交付しないので、確実に排出削減を実現。
- 目標達成の柔軟性
事業者は、自ら排出削減を実施することに加え、他者からの排出枠購入によっても排出枠を達成することができる。



2. 京都議定書目標達成計画における位置付け

平成20年3月閣議決定された京都議定書目標達成計画の第3章第2節の2.横断的施策において下記のように定められている。

(1-2)国内排出量取引制度

確実かつ費用効率的な削減と取引等に係る知見・経験の蓄積を図るため、自ら定めた削減目標を達成しようとする企業に対して、経済的なインセンティブを与えると同時に、排出枠の取引を活用する自主参加型の国内排出量取引を2005年度から実施している。2007年夏に第1期が終了したことを受け、得られた結果を踏まえつつ、今後より有用な知見・経験を蓄積する観点から、参加者の拡大、参加方法の多様化及び検証方法の効率化を図る等同制度を拡充していく。国内排出量取引制度については、中期的な我が国の温暖化に係る戦略を実現するという観点も含め、2007年度のフォローアップにより見込まれる、産業部門の対策の柱である「自主行動計画の拡大・強化」による相当な排出削減効果を十分踏まえた上で、他の手法との比較やその効果、産業活動や国民経済に与える影響、国際的な動向等の幅広い論点について、具体案の評価、導入の妥当性も含め、総合的に検討していくべき課題である。

3. 国内排出量取引制度の検討状況

2008年1月、国内排出量取引制度検討会を設置し、5月に中間まとめを公表。本中間まとめは、制度設計の論点すべてを網羅した本邦初のレポートとなっており、日本の実情を踏まえつつ、4つの制度オプション試案を提示。

2008年6月、福田前総理が同年秋から「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」(以下「試行実施」という。)を開始するとされたことを受け、「低炭素づくり行動計画」(平成20年7月29日閣議決定)に基づき関係省庁からなる検討チームで制度設計を行い、同年10月21日に地球温暖化対策推進本部で決定。この試行実施の軸となる「試行排出量取引スキーム」は、企業等が自主的に削減目標を設定し、その達成を目指して排出削減を進めるとともに、排出枠やクレジットの取引を活用しつつ、目標達成を行う仕組みであり、排出総量目標や原単位目標の選択など様々なオプションを試行するものである。12月12日までに計501社からの参加申請があった。

深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し

施策の実施状況

深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに関し、国民の抜本的な意識改革に向け、諸外国の状況も踏まえ、総合的に検討する。現在、諸外国の状況についての調査を行っているところ。

サマータイムの導入

前年度の施策の実施状況

1. サマータイム導入に伴う温室効果ガスの増減試算
2. サマータイム制度導入に伴うコスト計算の検討
3. サマータイム制度導入に関する「メリット」「デメリット」の検証

今年度を実施する施策の概要、予算等

1. サマータイム制度導入に伴うコスト計算の検討
2. サマータイム制度導入に関する諸問題の検証

次年度以降の施策強化等の方向性

議員立法の状況を踏まえつつ、サマータイム制度に係る論点の具体化を進め、国民的議論の展開とともに、環境意識の醸成と合意形成を図る。

温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

施策の全体像

温室効果ガスを一定量以上排出する者に温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務付け、国が報告されたデータを集計・公表する制度。

報告単位を現行の事業所単位から、事業者、フランチャイズチェーン単位に変更し、業務部門を中心に対象を拡大する改正法が本年6月に成立。

実施した施策の概要と今後の予定

前年度：施行後最初の報告となる平成18年度排出量の集計結果について3月28日に公表した。

今年度：平成19年度排出量の集計・公表を行う。

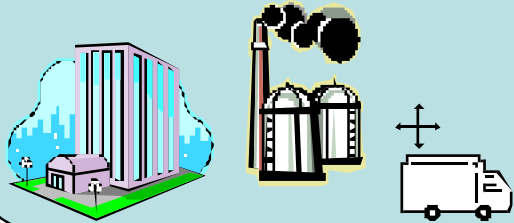
次年度：平成20年度排出量の集計・公表を行う。

次々年度以降：平成21年度排出量の報告より業務部門を中心に対象拡大

制度の概要

算定

- ・一定の裾きり量以上の温室効果ガスを排出する事業者等を対象
- ・産業、業務（公的部門を含む）、運輸部門が対象
- ・事業所単位（運輸部門は事業者単位）6ガスごとに算定



報告

国

集計・公表

事業者
国民

秘密に該当する情報は、個別の温室効果ガス毎の排出量は公表・開示しないように請求

エネルギー起源CO2の報告については省エネ法を活用

<集計単位>

・企業・業種・都道府県

事業所ごとの情報は請求に応じて開示

事業活動における環境配慮の促進

目的

持続可能な経済活動を築いていくためには、企業の環境保全などの取組が市場において積極的に評価されることが必要である。そのために、以下を目的とした施策を行う。

環境への取組が市場で高く評価される仕組みが形作られ、各経済主体の取組能力が向上すること。
環境面から見た企業活動の情報が、分かりやすく提供され、市場に参加する関係者の間に普及すること。

施策の概要

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」
(環境配慮促進法)の評価・検討

19年度:環境報告書作成時の指針となる環境報告ガイドラインの改訂。

20年度:環境報告書の作成・公表、信頼性向上のため取組等、環境配慮促進法の施行状況の評価・検討。

環境金融の把握及び体系化

企業活動の環境配慮や環境保全活動などを促進する環境金融の拡大についてのより具体的な調査・検討

19年度:環境金融の把握及び体系化に向けた検討、投資判断に資する環境情報の調査・検討。

20年度:投資家に対する企業の環境情報の適切な提供(カーボン・ディスクロージャー)のあり方等、環境金融促進のための具体策について検討を進める。

エコアクション21の普及促進

19年度:中小事業者に対する環境負荷低減策としてのエコアクション21の普及促進に向けた実態調査。

20年度:エコアクション21認証取得を要件とした財政投融資制度の創設とその広報等、エコアクション21のより一層の普及拡大。

気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス 排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備

実施した施策の概要と今後の予定

前年度	・ 排出源及びの吸収源分野のインベントリ作成等を行うとともに、森林減少活動管理手法の開発を実施した。(2007年5月29日に2005年度インベントリの条約事務局への報告、官報による告示を行った)
今年度	・ 排出源及びの吸収源分野のインベントリ作成等を行うとともに、森林減少活動管理手法の試行的運用、検証を実施する。(2008年5月16日に2005年度インベントリの条約事務局への報告、官報による告示を行った)
次年度以降	・ 引き続き排出源及び吸収源分野のインベントリ作成等を行うとともに、森林減少活動管理手法の運用開始、国際審査を踏まえた調整を行う。

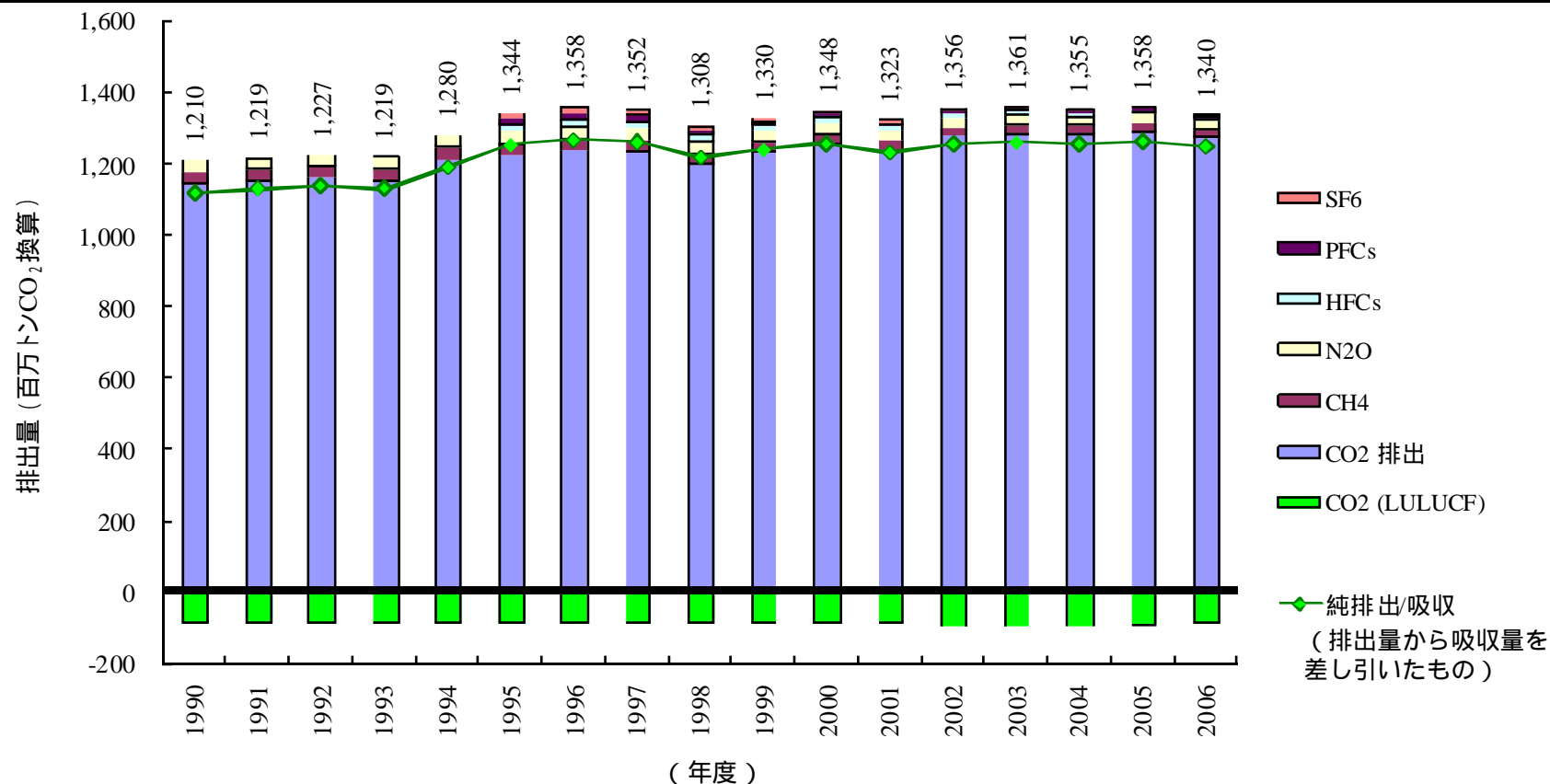


図 日本の温室効果ガス排出量及び吸収量の推移 (出典: 日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2008年5月))

地球温暖化対策技術開発事業(エネルギー対策特会)の推進

新エネルギー総合利活用等戦略的温暖化対策技術開発(委託事業)

・環境エネルギー技術革新計画において、「短中期的対策(2030年まで)に必要な技術」に位置付けられた技術開発、イノベーション25において社会還元加速プロジェクト、及び研究開発ロードマップに位置づけられた技術開発に対する支援。

計画等における位置づけ

イノベーション25

・社会還元加速プロジェクト

【環境エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用】

・研究開発ロードマップ

【効率的にエネルギーを得るための地域に即したバイオマス利用技術】

環境エネルギー技術革新計画

地産地消型の自然エネルギー利用

セルロース系資源からのバイオ燃料製造と利用

エネルギーの面的利用(エネルギーのカスケード利用)、

他の技術との連携により効果がより一層拡大される技術

洞爺湖サミット

「第二世代のバイオ燃料の研究開発」の重要性を指摘

H21年度本事業における戦略的技術開発

(1)新エネルギー面的利用技術開発

(2)第二世代(セルロース系資源由来等)バイオ燃料製造・利用技術開発

(3)地域におけるバイオマス資源総合利活用システム技術開発

地球温暖化対策技術開発事業

基盤的な省エネ・代エネに係る温暖化対策技術の開発及び効果的な温暖化対策技術の実用化に対する支援。

重点的に取り組む技術開発 (委託事業)

- (1)省エネ対策技術実用化開発
- (2)再生可能エネルギー導入技術実用化開発
- (3)都市再生環境モデル技術開発

重点的に取り組む技術開発 (補助事業)

- (4)循環資源由来エネルギー利用技術実用化開発
- (5)製品化技術開発

気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

地球環境研究総合推進費

地球環境保全施策に貢献する先導的・独創的な研究を推進するための政策反映指向型競争的資金（平成21年度要望額：3,955百万円（内数））

平成20年度は、「低炭素社会研究の高度化」と「温暖化影響への適応策研究の高度化」に関する2つの特別募集枠を創設し、当該研究分野の研究を特に推進。

平成21年度は、アジア諸国の低炭素社会実現のためのビジョンとロードマップを描く「アジア低炭素社会プロジェクト」（仮称）と、越境大気汚染物質の削減と地球温暖化の防止を図る共便益（コベネフィット）アプローチによる「アジア広域大気汚染防止プロジェクト」（仮称）の2つの戦略的研究開発領域課題を開始する。

地球温暖化に関する地球観測の連携促進

「地球観測の推進戦略」（2004年12月総合科学技術会議決定）に基づき、地球観測システム（温暖化分野）を統合されたものとするため、平成18年度に「地球観測連携拠点（温暖化分野）」を環境省と気象庁が共同で設置。

平成20年度は、関係府省・機関における地球温暖化分野の観測ニーズの取りまとめ、公開ワークショップの開催等を実施（予算額：環境省 138百万円 気象庁 23百万円）。

平成21年度も、引き続き運営（要望額：環境省 144百万円 気象庁 23百万円）。

温室効果ガス観測センサの開発・運用

温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）に搭載される観測センサの開発、及び打ち上げ後の観測データの検証を実施。

平成20年度は、衛星に搭載するセンサの最終確認及びデータ検証のための地上観測の体制整備を実施（予算額：300百万円）。

平成21年度は、打ち上げ（平成20年度冬の予定）後のGOSATによる観測データの検証（地上観測データ等との比較）を行う（要望額：180百万円）。

気候変動が主要な議題となる主な外交日程



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

